

### 3. 適確な現状把握とモニタリング

#### < 検討課題 >

#### ○ 現状把握およびモニタリング調査の実施について

(対象となる団地: 全て)

#### < 主な意見 >

○管理方針を立てるにあたり、地域ごとの希少種など動植物の生息・生育状況を科学的に明らかにし、各地域ごとの位置づけをしっかりと決める必要がある

○林道の入り込み状況を示す資料が必要

○地域ごとの特性を明らかにし、各々の課題と対策を検討すべき

#### < これまでの主な取組(検討中も含む) >

・保護林モニタリング調査等の実施【林野庁】

・各種調査【環境省、県、研究機関】

#### < 対応方向 >

○団地ごとの動植物の生息・生育状況、外来種の入り込み状況、利用実態についてモニタリング調査により把握

○モニタリング調査データをもとに、森林生態系保全のために必要となる対策について検討を行う

